第１章　計画策定にあたって

この章では、あらためて地域福祉について考えるとともに、地域福祉活動計画の性格や意義について提示しました。

第２期地域福祉活動計画の計画期間や計画策定の方法について報告すると共に、今治市社会福祉協議会の地域福祉活動の取り組みについて、コラムでお知らせしています。

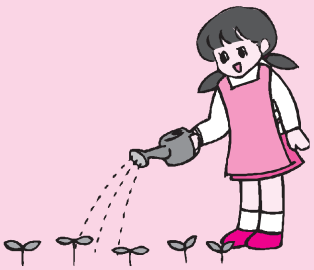

1．地域福祉とは

地域福祉の目的は、高齢、障害、その他のさまざまな事情から福祉サービスを必要とするようになっても、これまでつくりあげてきた家族、友人、知人との関係を保ち、文化やスポーツ、芸術、趣味などの社会的な活動に参加できることで、誰もが自分らしく、誇りをもって、まちの一員として普通の生活を送ることができるようになることです。

地域福祉を進めるためには、在宅での暮らしを支援するいろいろな福祉サービスを整備することに加え、地域の人々の結びつきを深めるために助け合いや交流活動を盛んにすること、道路、公園、商店街などを誰もが利用しやすいものとすることなどが大切です。

これからのまちづくりは、子どもから高齢者まで住民の誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らせるような仕組みをつくり、それを持続させていくことが求められています。そのためには、さまざまな生活課題について住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携によって解決していこうとする取り組みが必要です。

2. 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画（以下、「計画」）とは、社会福祉協議会（以下、「社協」）が呼びかけて、地域住民をはじめ、福祉活動団体や事業者などの社会福祉関係者、および関係機関などが相互に協力して、地域福祉の推進を目的として策定する民間の「活動・行動計画」と考えられます。

その内容は、「福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決を目指して、住民や民間団体の行う様々な解決活動と必要な資源の造成活動など組織だって行うことを目的として体系的かつ年度ごとに取りまとめたもの」といえます。

具体的には、「住民のニーズを明らかにし、これを解決するために専門機関や福祉職、多様な福祉サービスや福祉活動を行う団体が役割分担を行いながら、住民の創意工夫による自発的な活動や福祉サービス利用者の社会参加など促進するための諸活動」、「住民の福祉問題に対する理解促進の活動や参加を促進する諸活動」、「住民の様々な要望や願いを福祉のまちづくりとして位置づけ、それを実現するためのソーシャルアクション機能」まで含んだものです。

第１期地域福祉活動計画
（合併後の新しい地域づくり）

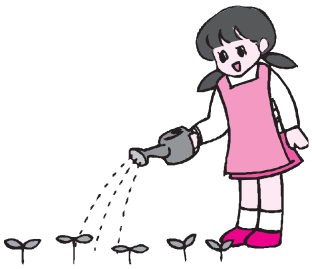

第２期地域福祉活動計画
（支え合う福祉土壌づくり）

3. 第2期地域福祉活動計画の策定について

第１期今治市社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定した平成 21 年４月以降、「ともに生き、支え合うふれあいのまちづくり」を基本理念として４つの基本目標と 12 の基本施策、そして 26 の活動方針として地域福祉活動に取り組んできました。特に、「高齢者サロン活動」、「小地域における要援護者支援（マップ・介護予防）」、「小・中学生への福祉体験学習」、「総合相談機能の強化」等に一層の推進を掲げて実践を行ってきました。

今後、今治市においては、ひとり暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化などに伴って、家庭や地域のなかの連帯感や支え合いの力が弱くなってきているところも見受けられます。また、社会からの孤立、虐待、認知症高齢者の増加や孤立死などの問題、周囲からの支援を拒む人や制度の狭間に埋もれている人への対応など、福祉に求められるニーズは、複雑・多様化しており、従来の福祉サービスだけでは、解決の難しい問題が増えつつあります。

また、国は、平成22年8月に、「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定及び見直し等について」として、すでに市町村地域福祉計画を策定済みの市町村においては、高齢者等の孤立化の防止やセーフティネットの視点から、有効な計画内容となっているかなどについて点検し、必要に応じて計画の見直し等の対策を講じるように通知がなされました。このような点からも今治市地域福祉計画と相互の連携を図りながら平成26年度から、第2期計画にあたることから、今後の新たな施策の方向性と重点的に取り組むべき事項について再構築することを目的に計画の見直しを行いました。

4. 地域福祉計画（行政）と地域福祉活動計画（社協）の連携

地域で福祉課題を解決していくためには、行政と社協や民間の団体などが、それぞれで個別に対応しても十分な取り組みはできません。課題を解決するには、行政と社協や民間の団体が話しあい協働し、役割を分担して取り組むことが重要です。

そのためには、あらかじめ行政と社協や民間の団体などが取り組むべき課題を認識し、目標を定め、内容や役割をまとめたそれぞれの計画が必要となります。こうした地域福祉推進のあり方を行政計画として具体化するのが「地域福祉計画」です。一方、福祉活動を行う地域住民やボランティア団体、民間団体による自主的・自発的な福祉活動を中心とした民間活動・行動計画が、社協が策定する「地域福祉活動計画」です。

計画を推進していくうえでは、こうしたお互いの計画の違いを認識しながら、みんなで地域福祉を推進していくという意味で、地域における福祉課題や地域福祉活動推進の方向性を理解しあうとともに、「地域福祉活動計画」の具体的な実施に向けては「地域福祉計画」で支援や基盤の整備を行ってもらうなど、相互に連携を図っていきます。

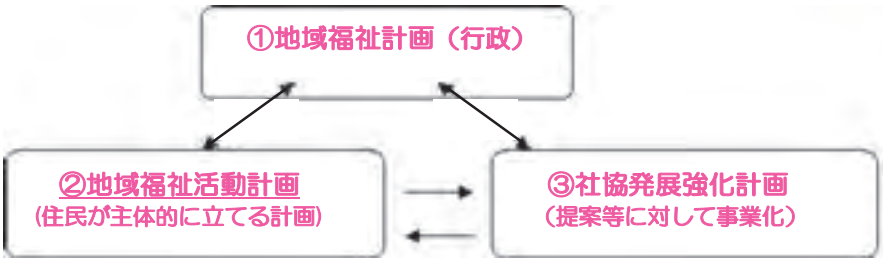

5.計画期間（第2期）

本計画の期間は、平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度までの５年間です。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
第２期地域福祉活動計画	策定 →					

6．計画策定の方法

平成 25 年度は、再度、今治市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会を設置すると共に、委員会内に管理職及び福祉活動専門員によるプロジェクトチームを設置し、体制を構築して計画策定を行いました。また、住民座談会やアンケートなどで市民の方の参加を得て意見を集約し、第１期計画の方針（事業）評価及び意見提案をしていただきながら第２期計画策定へと繋げていきました。また、計画策定のアドバイザーとして、聖カタリナ大学の専門の先生方に協力いただきました。なお、活動については下記のとおり行いました。

地域福祉活動計画策定委員会

【委員は福祉関係団体、自治会、民生児童委員、女性団体、行政機関、学識経験者等で構成】

・第１回　平成 25 年５月 30 日（木）13:30～15:30
今治市総合福祉センター2 階障害者交流室
①委員長及び副委員長の互選について
②第２期地域福祉活動計画策定スケジュールについて

・第２回　平成 26 年３月 10 日（月）13:30～14:40
今治市総合福祉センター2 階障害者交流室
①第２期地域福祉活動計画について

プロジェクトチーム

【プロジェクトチームは、今治市社会福祉協議会管理職、福祉活動専門員で構成】

・第１回　平成２５年４月１９日（金）　13:45～17:30
今治市総合福祉センター１階会議室
①地域福祉活動計画策定にあたって手法や理論等の理解を深める

・第２回　平成２５年５月１７日（金）　13:45～17:30
今治市総合福祉センター２階ボランティア交流室
①住民座談会の進め方について情報を共有

・第３回　平成２５年６月２１日（金）　13:45～17:30
今治市総合福祉センター１階会議室
①住民座談会の様式・資料、タイムスケジュールを確認

・第４回　平成２５年７月１９日（金）13：45～17：30
今治市総合福祉センター２階ボランティア交流室
①住民座談会実施について検討

・第５回　平成２５年８月１６日（金）13：45～17：30
今治市総合福祉センター２階ボランティア交流室
① 住民座談会、アンケート調査のスケジュールを確認
② 第２回、第３回の住民座談会について情報を共有

・第６回　平成２５年９月２０日（月）９：00～11：00
今治市総合福祉センター２階ボランティア交流室
①第２回、第３回の住民座談会について共有

・第７回　平成２５年１０月１８日（金）９：00～11：00
今治市総合福祉センター２階研修室
①住民座談会の問題点・現状報告について

・第８回　平成２５年１１月２２日（金）９：00～11：00
今治市総合福祉センター２階ボランティア交流室
①住民座談会の報告書について検討

・第９回　平成２５年１２月２０日（金）14：00～17：30
今治市玉川福祉センター２階多目的ホール
①各支部の住民座談会・アンケート調査結果の情報を共有
②陸地部、島嶼部に分かれて課題・解決策についてまとめる

・第１０回　平成26年1月１７日（金）14：00～17：00
今治市総合福祉センター２Ｆボランティア交流室
①基本施策、活動方針の共有と調整
②地域特性と活動方針について検討

福祉専門家との検討会

【アドバイザーは、聖カタリナ大学の教員で社会福祉、地域福祉の専門家。会場は聖カタリナ大学】

・第１回　平成25年５月23日（木）16：30～19：00
①アンケート調査に関すること
②活動方針評価について
※アンケート実施の目的を確認するとともに、アンケートの骨格について**検討。また**住民参加型評価については、26の活動方針を評価することを確認

・第２回　平成25年６月13日（木）　16：30～19：00
①活動方針評価の報告について
※住民参加型の活動方針評価をうけて、分析方法と報告書の作成について検討

・第３回　平成25年７月１日（月）　16：30～19：00
①活動方針評価の方法について
②アンケートの内容について
※活動方針評価の報告書について改善し、アンケートの質問事項の検討

・第4回　平成２５年8月1日（木）　16：30～19：00
①アンケートの内容について
※アンケートの質問事項の検討を行うとともに、アンケートの最終案を完成させる

・第5回　平成２５年１２月１２日（木）　１６：３０～１９：３０
①アンケート結果分析について
※アンケート結果を受けて、活動計画の作成に向けて分析

・第6回　平成２６年1月１６日（木）　17：30～21：30
①アンケート・住民座談会の分析について
②基本施策・活動方針について
※アンケート結果、住民座談会結果を分析し、基本施策・活動方針の調整

・第７回　平成２６年２月27日（木）　16：30～19：30
①最終調整、まとめ

住民座談会

地域福祉活動計画策定には、日頃なかなかじっくり話ができない地域の課題や地域の将来像について話し合う場が必要です。今回、計画策定のために市内１５地区において全４２回の住民座談会を実施し、それぞれの地区の課題、お宝（人やものなど）を活かした解決方法について地域住民の生の声を聴くことができました。

①清水校区住民座談会（①平成25年５月29日、②6月26日、③7月18日）
②常盤校区住民座談会（①平成25年７月17日、②8月９日、③9月20日）
③立花校区住民座談会（①平成25年８月８日、②8月20日、③9月14日）
④国分校区住民座談会（①平成25年７月16日、②8月30日、③9月25日）
⑤朝倉地区住民座談会（①平成25年10月31日、②11月14日、③11月27日）
⑥玉川地区住民座談会（①平成25年９月12日、②10月８日、③10月31日）
⑦波方地区住民座談会（①平成25年８月26日～11月11日計11回、②10月31日
③11月21日）
⑧大西地区住民座談会（①平成25年10月７日、②11月13日）
⑨菊間地区住民座談会（①平成25年10月23日、②10月30日、③11月６日）
⑩吉海地区住民座談会（①平成25年８月20日、28日、②10月１日、③10月９日）
⑪宮窪地区住民座談会（①平成25年８月26日、②9月６日、③10月９日）
⑫伯方地区住民座談会（①平成25年９月12日、②10月16日、③11月８日）
⑬上浦地区住民座談会（①平成25年10月25日、②11月18日）

⑭大三島地区住民座談会（①平成 25 年 10 月 24 日、②11 月 14 日）
⑮関前地区住民座談会　（①平成 25 年２月 27 日、②3 月 12 日、③3 月 21 日）
※実施内容　第１回：方針評価　第２回：地域の強み、課題　第３回：解決方法

アンケート

計画策定のためのアンケート調査は、地域住民の意識や地域の現状をしっかり把握し、その課題を明らかにすることが絶対条件です。今回、2,160 人にアンケートを実施、2,049 人の方からご回答いただき、福祉意識や地域の課題についてご意見をお聞きしました。

①実施期間　平成 25 年９月 10 日～10 月 20 日
②調査方法　今治市民生児童委員協議会（360 名）にご協力いただき、各担当地域の住民６名（男女各３名、１０歳代から８０歳代）に依頼し調査を実施しました。
③調査結果　配布部数　２，１６０部
回収部数　２，０４９部
回収率　９４．９％
※アンケートの内容については、資料編 P.95 から P.114 を参照

7. 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会とは、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、昭和26年に制定された「社会福祉事業法」（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。社協は、地域に暮らす住民の皆様のほか、福祉・保健・医療・教育分野における関係機関や行政機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動を行っています。

今治市社協では校区社協活動などの地域福祉活動や市民活動啓発のためのボランティア活動といった自主的な活動や手話通訳者派遣事業、福祉サービス利用援助事業、今治市在宅介護支援センター事業、障害者生活支援センター事業、心配ごと相談事業、今治市総合福祉センターの受託運営など公共的な活動を展開しています。また利用者の立場に立った介護サービスの提供にも長年努めてきました。**今後、「住み慣れた地域で安心して子育てを行い、そして安心して老いていける福祉のまちづくりを目指していくには、やはり、困ったとき、いざというとき、お互いに手を差し伸べられるあたたかいまちづくり」が大切です。今治市社協の地域福祉活動として重点的に実践している事業の紹介をコラムとして次ページに紹介いたします。**

コラム①
今治市社協の福祉活動実践！

福祉教育

社会的包摂にむけた福祉教育へ
～いまこそ、福祉教育の役割が求められる～

最近、ニュースで『虐待』、『ネグレクト』、『孤立死』など凄惨な事件を耳にすることが多くなりました。幹となり育む場の家庭ですら、凄惨な現場となっているのが現状です。今こそ、一番小さな社会である家庭の教育力や支え合う力が必要とされています。また以前はご近所で助け合ったり、声をかけ合ったり、時には怒られ、地域でいろいろなことを教わる地域の営みがありました。しかし、現在では個性を重視するあまり、共に生きるといった視点が遠のいたようにも感じます。まさに、家庭や地域の教育力の低下が様々な福祉の課題を浮き彫りにしています。

身近に福祉課題がある今こそ、共に生きる力を育てる福祉教育の役割が求められています。福祉教育の現場が学校中心となっている中で、本来家庭や地域が持っていた福祉の教育力をもう一度、家庭、地域へ返さなくてはいけません。そのためにも地域の福祉課題を対象に福祉教育を行い、自らの課題として福祉について考えていく必要があります。

地域の中で、「ともに生きる力」をはぐくむ

地域との関わり

防災福祉教育を通した学び

学校や地域が連携し、災害を想定した体験活動を通して、命の大切さを実感する学びを実現。

関係性を育む

自分史づくり

地域に暮らす、障害のある人や高齢者を含めたさまざまな人々と関わり、学ぶことを通して、多様な生き方にふれ、相手を理解しようとする心を育みます。「その人」のストーリーを知ることによって、一人ひとりを個別化して捉えるようになります。

無関心から好意的な「関心」につなげるプログラムへ

出会い

共感・当事者性を育む

社会福祉との最初の出会いの際、インパクトが大切です。「好意的な関心」を抱けるようなプログラムを取り入れ、当事者と出会い、関係性を結ぶことで、対象理解ではなく、具体的な個人への関心を促す工夫も必要です。

つながって、育ち合う

住民の主体形成や協働を促す

地域住民と福祉専門職がともに学び合う場。住民と専門職は、地域の福祉を担うパートナーであり、相互のつながりや信頼関係を構築することで、地域の福祉力の高まりが期待されます。

育ち合う

福祉教育を通して

地域の福祉課題の解決に挑む

地域の課題を題材にした取り組み

向き合う

身近な地域の問題を共有し、問題解決に向けて行動する力を育みます。

今治市社協では、福祉教育の取り組みの重要性を再認識し、地域住民に対する学びの場をできるだけ身近な地域の中に多くつくることで、地域住民が自分たちの住む町の福祉課題に気づき、自ら活動の主体となることを目指しています。

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を実現するためには、豊かな「福祉教育」のプログラム展開が不可欠であり、より家庭や地域と一体となり、“ともに生きる力”を育むことができる地域づくりを進めていきます。さらに、日常の業務や実践と福祉教育との接点を考え、社協全体の事業と福祉教育を有機的につなげていくことで、社会的包摂にむけた地域福祉を推進します。

コラム②
今治市社協の福祉活動実践！

ふれあい・いきいきサロン

「ふれあい・いきいきサロン活動」ってなんだろう？

「ふれあい・いきいきサロン」は、地域の中で、仲間づくりや世代交流を行い、人と人とを結ぶ“地域のふれあいの場”として、地域の皆さんが運営するサロンです。

現在、今治市内には、１８０か所以上のサロンがあり、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、会食やゲーム、催し物などを開いたりして、“多様な形”のサロンが行われています。

今治市社協では、サロンを通して、地域の中で人と人との輪が広がることにより、誰もが安心して暮らせることを願い、市民のみなさんと一緒にサロン活動に取り組んでいます。

仲間づくり

（大島地区）　吉海町・宮窪町育児サロン

島内の保育所入所前の親子を対象に、交流を目的とした育児サロンを毎月１回開催しています。孤立した子育てを防ぎ、「地域ぐるみで育てる子育ての輪」の拡充を図っています。

（玉川地区）
玉川町身体障害者文化講座サロン

身体障害者を対象に、月１回程度玉川福祉センターに集まっています。様々な文化活動を通しての活動や障害に関する情報交換を行い、余暇、または知識の向上となっています。

（菊間地区）地域交流サロン「夢かわら」

障害のある人もない人もみんなが共に集うサロンを行っています。

共に集う

支え合い活動－ふれあいの居場所づくり－

「住み慣れた家や地域で安心して暮らし続けられる」そんな願いをもっている方が多くいます。
地域の交流や仲間づくりを行う「ふれあいサロン」から、お互いを見守り、支え合う「助け合いサロン」へ。
あなたの住むご近所や地域でも、できることからはじめませんか！？

多世代交流

（波方町郷地区）
いきいきサロン郷ファミリー

郷地区では、昨年１２月から愛媛県のモデル事業として、これまでの高齢者サロンから育児世代も一緒につどう多世代交流サロンを始めました。

これから、地域の居場所が大切になってくる中、高齢者と育児世代をつなぐ場として、郷地区のサロンに注目が集まります。

（大西地区）
輪い和い

（今治地区）　ほんからどんどんサロン

空き店舗を利用し、子供から高齢者まで誰もが集える場としてのサロンを行っています。地域みんなで話し合う機会を持つことで、みんなが楽しむことが出来ています。地域のみんなが気軽に集まる場所を探してみませんか。

地域交流の拠点

（菊間地区）ふれあいステーションきくま

無人化となった駅舎を活用し、住民の交流拠点づくりを行っています。毎週水曜日には、周辺住民の高齢者が集う地域交流サロンを行ったり、駅市やさまざまなイベントを行ったりして、交流拠点をいかした新しいまちづくりへの展開につながっています。

（関前地区）
ふれあいサロン「きないや」

コラム③
今治市社協の福祉活動実践！

小地域福祉活動

旧市町村単位に設置している支部や旧今治市内の小学校区に設置されている校区・地区社協が地域福祉推進の重要な役割を果たしていますが、自治会や集落を単位とした住民のより身近な生活圏域で、住民同士の福祉活動の芽を育てていくことが求められています。

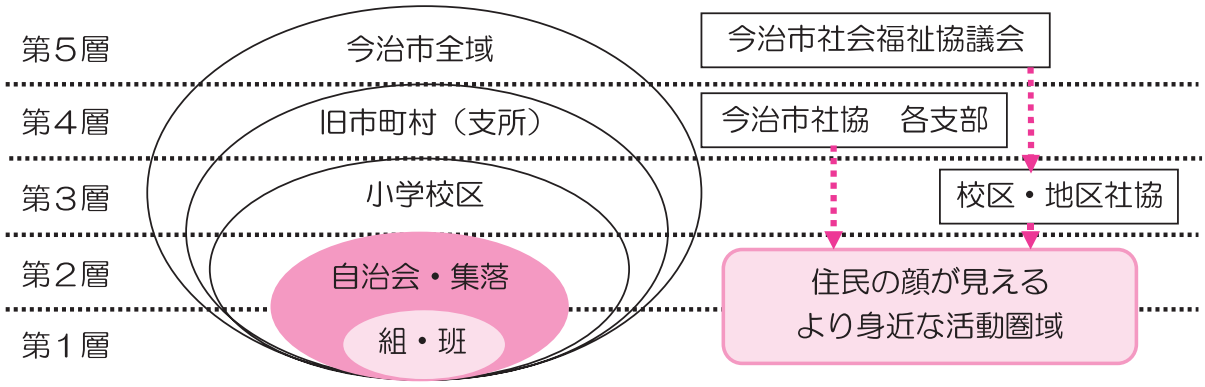

支え合いマップづくりから小地域福祉活動へ

今治市社会福祉協議会では、「支え合いマップづくり（ＤＩＧ）」の取り組みを進めてきました。ＤＩＧは、災害時に配慮の必要な方をみんなで共有し、避難場所や避難経路など、災害時の対応をみんなで考えるきっかけとなります。

マップを完成することがゴールではなく、住民の地域に対する問題意識が高まり、福祉・防災活動の組織化を図るなど、その後の住民相互の支え合いづくりへの連鎖を促すことが目的です。災害はすべての住民に関わることであり、「小地域福祉活動の種まき」として有効な手段です。

災害時にも助け合える
ご近所の力
→
問題を予防・対応する
小地域福祉活動へ

支え合いマップづくりをいかした取り組み例

（波方町森上地区）

波方町森上地区では、平成24年度から大規模な災害に備えるよう地震発生を想定し、要援護者の避難誘導や一時避難場所への集合・安否確認訓練を行っています。

地域住民が支え合う意識を高め、さらに隣近所で日常から見守り合う活動につなげたいと考えています。

自治会や集落を単位とした地域ぐるみ福祉活動の提案

より身近な地域で住民が課題に気づき、
協力して取り組むきっかけづくり

話し合う

地域の困りごとは自分たちの手で

●○●住民座談会●○●

自分たちの町の「いいところ」、「身近で困っていること・課題」などを振り返り、地域の将来像をイメージし、私たちに出来ることを話し合います。

気になる人をみんなで把握

ひとり暮らしや認知症の人、サロンに参加できなくなった人、子育てや介護で悩んでいる人など、地域で気になる人を住民が共有し、見守りや手助けの方法を話し合います。

見守り合う

菊間町日之出地区では、黄色い小旗を使って隣近所で安否を確認しあう見守り活動や夜間時の避難訓練を行うなど住民が安心・安全に暮らせる小地域福祉活動の取り組みを進めています。

清水地区では住民座談会をきっかけに、子供たちの登下校の見守りを、高齢者の閉じこもり予防や健康づくりを兼ねて行っています。
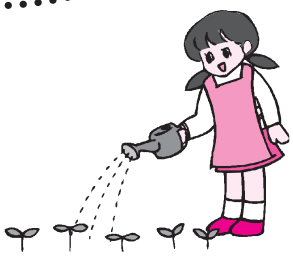
声をかけ合う